

平成 30 年度 第 6 回河津町学校教育環境整備委員会（臨時会）会議録

日 時	平成 30 年 12 月 3 日（月） 19 時 00 分から 20 時 00 分まで
場 所	文化の家 生涯学習室
出欠席者	委員 19 名中 17 名出席 2 名欠席 教育委員会教育長・教育委員会 3 名
傍聴者	なし
議 題	<p>1. 開 会（事務局長）</p> <p>2. 教育長あいさつ</p> <p>3. 会長あいさつ</p> <p>4. 議 事</p> <p>1) 河津町学校教育環境整備委員会の継続審議について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河津町学校教育環境整備委員会の答申書（案）について</li> <li>・その他</li> </ul> <p>5. 今後の予定について（未定予定）</p> <p>6. 閉 会（事務局長）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

事務局長)

次第 1 開会

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本委員会は、河津町学校教育環境整備委員会設置規則第 6 条第 2 項の規定により、委員数 19 名中 17 名の委員が出席しておりますので本委員会は成立いたしました。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成 30 年度第 6 回河津町学校教育環境整備委員会（臨時会）を開催いたします。

次第 2 教育長あいさつ

開会にあたり、教育長よりごあいさつ申し上げます。それでは、教育長お願いします。

教育長)

お疲れの所、ご出席をいただきありがとうございます。

師走を迎えましたが、比較的暖かくて、インフルエンザも心配ないかと思っておりましたが、今日になって、幼稚園からインフルエンザに感染した園児の報告がありまし

た。年中、バラ組 14 名中 6 名がり患ったという事で、明日と明後日、学級閉鎖といたしました。小中学校へもこのことは j メールでお知らせをして、予防指導をお願いしました。また拡大しないように願いたいと思います。⑩委員も発熱したということで、欠席されています。委員の皆様方お気を付いただければと思います。来週から 12 月議会が始まります。教育委員会からは、補正予算に、エアコンの設計委託費を計上します。来年度、幼稚園、小中学校の普通教室に設置ができるように、進めたいと思います。今、学校で学ぶ子どもたちも大切な町の子どもたちです。

今日は皆さんには少し先の小学校生のことについて、論議をしていただきます。よろしく願いたいします。

事務局長)

ありがとうございました。教育長におかれましては、この後所用の為退席させていただきます。

次第 3 会長あいさつ

次に、⑮会長よりごあいさつをお願いします。

⑮会長)

こんばんわ。いいよいよ答申書の概要が固まり、本日は最終的な結論と言う形で考えております。前回、会長・副会長・⑭委員と事務局で原案の修正をさせていただきました。趣旨は各委員の方々から出てきている指摘事項をどの様に反映させるかが前提です。そんな形でこの答申書(案)を提出いたしますので、委員の皆様方への最後のお願いという事ですが、慎重に内容を見ていただいて、提出までこぎつけたいなどそんなふうに思います。内容にも少し入りましたが、会長としてのあいさつを終わります。

事務局長)

ありがとうございました。次第 4 議事に入ります。議事に入る前に資料の確認ですが、事前に送付いたしました答申書(案)はお持ちでしょうか。ないようでしたら事務局で用意してありますので申し出てください。

それでは、これからの議事進行は⑮会長をお願いします。

⑮議長)

先程あいさつの中でも触れました会長・副会長・⑭委員と事務局の 4 者で最後のブラッシュアップを掛けたところです。実は、結論のところは一步踏み込みました。それを入れないと委員皆様の意見が反映されないだろうという事で、記載しました。従って、それまで苦慮していました文言が重複するという事で、理由のところの文章を一部削除したいとそんなふうに思います。削除の場所を確認したうえで、もう一度委

員皆様方から意見をいただきたいと思います。具体的に削除する場所は、2 答申の(2)理由のところでは、上から 3 段落目の 2 行目小学校の再編を ～中略～ 学校運営を行ってきましたが、ここまでを削除した案としたいと思います。理由は一步踏み込んだ結論になったために、複式学級の記載は一回あればいいだろうというところと小規模教育についての否定と言うのは一切ありませんので、それを弁解するような言い方はなくても良いのではないかと、もう少しさっと通せばいいという判断になって今の部分の文章になっております。その次に文言を幾つか修正してありますが、再度各自目を通して頂きたいと思います。もう一度修正した部分を確認します。まず、結論の部分です。早急に、の後に学校を新しく建設し、3 校を 1 校に統合されたい。その次は、もう一度理由のところでは、7 年度と記載が 2 箇所ありますが、最初の部分は数年後に戻そうという事です。もう少し後の部分で、2 枚目の 4 段落目の 2 行目の他者と協働して課題を解決していくことが、大切となります。とありますが、そこをより強調して一層大切になります。続いて、そこから 3 行下の多様な考えが自由に交流し合う人的環境は重要な要素となります。この部分は再度強調しなければいけないだろうといたしました。次の段の小学校のあり方について多数の方が小学校の再編を要望しているという事を入れました。この様にすれば、委員会が町民の方々の意見を非常に大事にしているのだという立場を明確にできると考えております。そしてこれらの意見や思いを重く受け止めましたと言うふうにしなから、そうは言うけれども実は、思いを受けとめた委員の皆様方の慎重な審議を踏まえて、この答申書が出来上がっているのだというふうに思っております。審議の経過のところですが、答申書の中では概ね審議の経過が分かればといいと、町民の皆様がなるほどこうゆう経過だったのかとそのような理解を最優先すればいいだろうというふうに考えました。最後の付記事項ですけれども、(1)施設・整備面についてですが、結論の文章に一步踏み込んで 3 校を 1 校にと明確になりましたので、ここのは(案)の所で自然災害から最大限な安全確保に留意し、総合的な観点から新しい学校施設を建設するための候補地を決定してください。このようにしたという事です。後は 3 番の通学環境の変化への対応ですけれども、(イ)の所で、遠距離通学者等に対する全額補助をしてください。と言うふうに書けば、委員皆様の不安と言いますか、そういうことが払拭できるのではないかと。ただこれについては、答申書の後の次のステップでの議論という事になりますけれども、この委員会における答申としては、町民の皆様の思いに沿った形で、皆様が納得できるだろうという事を優先してここも入れたという事です。という事で答申書(案)を提出しますので、皆様方の意見をお願いしたいと思います。少し時間をとりますので、目を通してもらいたいご意見をいただきたいと思います。

事務局長)

今回の答申書(案)の後ろに、各委員の名簿と要項を付けたいと思いますのでそれをご確認下さい。

⑮議長)

ただ今事務局より提案のありました名簿と規則についてもご確認ください。よろしいでしょうか。何かご意見のある方は、挙手でご発言下さい。

⑬副会長)

気になっているのが、2枚目の6行目から2つの単独が新学習要領の総則に示されたの所からの一段落とこれからの学校教育ではと言う一段落がありますが、教育用語が出てきますがこれだけ出して答申の形として大丈夫かなと思います。間違っていないですが、いいのかなとちょっと気になります。一般の方々から見てどうでしょうか。教育関係者だと当たり前のような言葉を使っていますが、④委員はどう思いますか。

④委員)

ある程度分かっている人が読むのかなと思います。頭のいい人たちが集まって考えたんだと言う文章になっていると思います。

⑮議長)

ポイントはですね。町民の皆様にもご理解いただくという前提があるんですけど、最低限の教育の流れと言いますか、それをある程度踏まえて行っているぞという事を分かってもらえればと思います。この中のキーワードは新指導要領のポイントは、カリキュラムマネジメントとか、主体的・対話的で深い学びですとかが、新指導要領のキーワードと思いますが、これについては現職の委員がおりますのでお二人の方どうでしょうか。

⑨委員)

二つの段落に分けて書いてありますが、確かにあってもいいなと思いますが、私は大事なのは二つ目のこれからの学校教育ではと言うところは、この答申の中では一番のきもなのかなと思います。多様な考えが自由に交流し合う人的環境を確実に担保するんだよと言うところが、ここの3校を1校にするというところに直接つながるのでまずここが大事であると、ですから上の部分はあってもいいし、なくてもいいのかなと言う考えです。

⑮議長)

⑪委員はどうでしょうか。

⑪委員)

私も同じ考えです。ここの二段落が無くても十分学習指導要領が消されという事で伝わると思いますが、本委員会の所で話題になってきたところが、後半のこれからの

学校教育の所かなと思いますので、そこは残してもいいのかなと思います。

⑮議長)

スタンスとして、これは公表されますのでホームページに載せますと全国に配信されますので、やはりある程度のレベルが必要かなと思います。それよりも各委員の議論をちゃんと踏まえて行ってきたという事が一点、あと国や県などの流れなどと合致しているんだぞと、これが一致している事が大事なのかなとそんなふうに思っております。

⑬副会長)

最初の段落で、マネジメントですから人・物・金を上手に活用できるという事が今求められているように言いながら、やはり河津町では深い学びの為には、人数の人的環境ですかね、ある程度のプラスサイズが欲しいですと、これらの流れは出来ているのかなと思いますし、言葉が気にならなければそのままいいのかなと思います。

⑮議長)

その他何かございますか。

⑪委員)

とてもスッキリまとめられていて、これまでいろいろな意見が出されましたけれども、とても分かりやすいなと感じています。一点質問ですが、3 審議の経過のところですが、冒頭に公開させることから内容が分かればいい程度に簡略化したとの話でしたが、第5回から第7回は、ずばりこのことを審議したよという事で、前半の第1回から第4回までについては、資料を明示した方が良いのかどうなのか私自身も必要なのかなと感じました。

⑮議長)

資料を付ける事は必要だなという事ですが、事務局はキチンと資料を見て記載されております。冒頭話をした通りこの表示したのは、町民が審議の経過が分かればいいよというレベルです。この資料を明記したのは、事務局サイドで資料で残ればいいのかかなと思いますので、もう一回もう少しうまく流れるようにブラッシュアップ出来ればと思います。

④委員)

この表の資料はいくつかありますが、これはホームページに載せたりするのですか。

⑮議長)

事務局いかがですか。

④委員)

例えば、第3回の資料はどなたかが見たいよと言う時にだれでも見えるという事ですか。

事務局長)

今のところは、ホームページに載せるつもりはありませんが、必要であれば教育委員会で資料はお出しいたします。

⑮議長)

もしその様なスタンスならば、もう少し簡略化して概ねこんなことを資料として話したんだよと言うのが分かればいいと思います。

④委員)

この表記ですと、一つ一つの資料を見て見たいと思います。

⑮議長)

再度確認ですが、審議の経過が分かればいいよ、その中で町民の方がなるほど委員会では、キチンと私たちの要望を分析等をしてくれたんだと分かればいいと思います。どうしても残したいのと、残さなくてもいいものが自ずと分かってくると思います。最終的には、微調整という事で会長・副会長に一任と言う形にしていただければと思いますが、基本的にどうしても残さなくてはいけないのは、例えば、第1回の中ですと、②教育大綱についてですとか、④地区別人数、年度別人数については、現状ですとこういう言葉を残して、資料としてと言うふうな形で行えばいいのかなと思います。具体的に言えば、第2回の①公立小学校、中学校の適正規模、適正配置について(2章、4章)とか、第3回の①要望カード集計・分析についてと②学校施設等の建築年次と耐用年数について、このあたりの言葉があればいいのかなと思います。第4回ならば、第3回のところと第4回のところは、河津町学校教育環境整備委員会の懇談会の資料も十分見ていますよと言うのは、これを入れる位で流れとしては、しっかり議論したんだと、こんなふうに捉えられるのかなと思いますし、その他のものは割愛してもいいのかなと思います。

⑥委員)

人数のデータとか学校の築年数とかは公開していいですが、これを読んで行くと地域の中で自分が言っているのが困るという意見もありましたので、これは絶対出すべきではありません。これは私たちがあくまでも保護者・地域の方々の意見を基にし、今回の答申書の中に多数の方が小学校の再編を望むとこれを入れることによって、これはむしろ出すべきではない。素直な気持ちを出してくれたのはありがたいのですが、

だけいろいろな問題があつて、本当でしたら保護者全員から要望カードを提出してほしいところですが、出せなかった事情が必ずあります。だからそのような意味合いでは、今回の資料の中で要望カードについては出すべきではない。私たちのこゝで言った意見の会議録は公開されてもかまわないのかもしれませんが、個々の保護者の立場と言うのは正直読んで行けば誰だか分かる部分がありますので私は出すべきではないと思います。事務局はあくまでも資料としての数字的なもので良いと思います。後議会から要望された時に議員さんや町長などが見るのであればまだ分かりますが、公開しても良い資料とそうでない資料とが当然ありますのでその所をきちんと把握していただきたいと思います。

⑮議長)

適切なご意見です。実際この委員会の中でも最初はいろいろな立場があるからという事で、私は知っている方に私は要望カードを提出しましたが、あれはまずいという事をストレートに言われました。名前が無くても、どこの地区のどういうのがという事で特定できるんだと、これはまずいですよと言われました。そういう事もありましたので、今⑥委員のご指摘はそうだなと思ひました。という事で、再度書き方としては要望カードの集計・分析の資料を基にこんな形で行きたいと思ひます。その他何かございますか。④委員お願いします。

④委員)

細かい所ですが、4 付記事項の (2) 運営面についてア の 1 行目の伝統の継続や教育の内容・質を担保してください。のところで、伝統の継続と教育の内容・質を担保してください。のところは、意味が違ふので、伝統の継続やの後にもう一個句読点を付けてたらと思ひますがいかがでしょうか。

⑮議長)

ここは微妙なところですが、決めかねますので何かご意見ございましたらお願いします。ご指摘は、伝統の継続と教育の内容・質の二つありますよという事ですか。

④委員)

教育の内容・質を担保までがひと塊です。伝統の継続の担保でと言うのは、意味が違つてしまひますが、伝統の継続は大切な文言です。

⑮議長)

皆様の考えは同じだと思ひますが、それがより明確になると思ひますが、それを会長に一任していただいて、それがうまくいくようにブラッシュアップを掛けたいと思ひます。その他何かありますか。

⑭委員)

文言ですが、1 はじめにの所の 2 段落目の当委員会では、12 年前の小学校統合の経緯や内容と書いてありますが、すでに小学校統合されたみたいになっていますが、以前出された意見書は、統合に関する経緯、例えば意見主旨の内容はカギカッコ、あるいはそのまま統合に関する経緯や内容でもいいと思いますが、とにかく関するという文言を入れた方がいいと思います。

⑮議長)

もう一度確認ですが、12 年前の小学校統合の経緯や内容ではなくて、12 年前の小学校統合に関する経緯や内容、こちらの方が適切ではないかと言うご指摘ですがこちらでよろしいでしょうか。

各委員)

はい。

⑮議長)

その他何かありましたらお願いします。⑭委員どうぞ。

⑭委員)

2 答申(2)理由の所で、4 行削ったという事は複式学級を否定される可能性があるからという事ですか。

⑮議長)

そうではなくて、前の所で 14 人です。のところで、7 年後にはもう東小学校は完全複式学級となります。それなので小学校の再編を～生じる状況です。と言わなくてもわかるのかと思いますので、この複式学級を繰り返すという事をやめた方がずっと流れると、その後複式学級にかかりますが、だいぶ議論されましたが少人数教育が否定されているのではないかとそういう物に対して、そうではないよと言うのを児童数が減少している中、～学校運営をしてきましたが、のところをこの一文で行いましたが、もうそれも必要がないのではないかとこういう認識に立ってこの 2 文を削除しました。そうすれば、繰り返しがなくなってすっきりと通るのではないかと言う理由です。よろしいですか。

⑭委員)

はい。



⑮議長)

その他、ご指摘等ありましたらお願いします。だいぶ細かなところまでご指摘頂いて、全体の理由のところは疑問を残すという事を前提で、後の句読点等については会長・副会長に一任していただきたいと思います。それともう一点ですが、最後の委員の名簿の所ですが、もう一度このところを確認していただきたいと思います。名簿の書き方は、最初からありましたか。

事務局長)

今回答申書の提出を致しますので、この方々はどのような立場の方か分かるように今回記載いたしました。ただ代表と記載しますと、平成 29 年度なのか平成 30 年度なのか分かりませんので記載しました。

⑮議長)

そのように説明していただければわかりますが、いかがでしょうか。

⑥委員)

逆にこの備考欄を入れるのであれば、名簿を各小学校毎に並び替えて方が分かりやすいのではないかと思います。このような備考を付けたのであればあくまでも平成 29 年度の当時の役員さんという事で始まっていますので、所在地代表の区長は最後までいいと思います。

事務局長)

そうしますと順番は、各学校区の PTA の役員がきて、その次に各小学校長が来て、各所在地の区長が来て、最後に学識経験者の順になりますか。

⑮議長)

この委員はどこからどのように出ているんだよと言うのは、設置規則の中にありますよね。

事務局長)

設置規則の第 3 条の 2 項の所に記載されています。

⑮議長)

あくまでも、設置規則に沿って名簿を作成したよと言う様にすればいいと思います。

⑬副会長)

保護者、町民、小学校長は小学校区で記載明記すれいいと思います。

⑮議長)

そんな形で、委員会名簿の順番の並び替えの方をお願いします。その他何かご指摘あればお願いします。

③委員)

備考のところ、学識経験者のところの会長・副会長は明記が必要ですか。学識経験者で選ばれた中で、委員会で会長・副会長になりましたという事ですよね。なので、会長・副会長は無い方がいいと思います。もし書くのであれば会長・副会長になると上段の所に記載するのではないかと思います。

⑮議長)

個人的には、会長・副会長を備考の所から削ればいいと思います。そうすれば一番下に学識経験者となりますので、それでよろしいですか。

各委員)

はい。

⑮議長)

だいぶブラッシュアップできましたが、最後に何か言いたいことがあるのであればお願いします。

3 審議の経過の所で、第7回の所です。(1)答申書(案)の審議及び決定ここまでだというふうになりますのでお願いいたします。なお、(2)の答申書の提出日はこの後決めたいと思います。事務局、今後の答申書の提出予定日をお願いします。

事務局長)

この後今いた頂いた文言の訂正と、議会の会期中の対応等で、学校教育環境整備委員会からの答申書を受けることができませんので、12月17日の週でお願いしたいと思います。17日は一日、18日は午前中、19日は午後の対応ができますが、それ以降になりますと予定を確認しなければいけません、この3日間の内のどこかで提出していただければと思います。

⑮議長)

もう一度確認ですが、3日間と言うのは17日・18日・19日ですか。

事務局長)

17日は一日、18日は午前中、19日は午後の対応になります。またその時に報道関係者も取材に来ると思います。

⑮議長)

定例教育委員会は、19日の午後からですか。

事務局長)

19日は、教育委員は静岡市で行われる研修会に出席いたしますので、定例教育委員会は、21日(金)となります。

⑮議長)

答申書の提出は、12月19日(水)13:30から生涯学習室で会長・副会長で行いますので、事務局は教育長の日程調整をお願いします。それでは審議も滞りなく終わりましたので、答申書(案)の(案)も取れて答申書となりますが、ただ文言の一部訂正等については大事な所ですので、慎重に訂正したいと思います。

それでは、事務局にお返しします。

事務局長)

ありがとうございました。審議も今回で7回目になろうかと思いますが、長い間のご審議ありがとうございました。答申書の提出をもちまして、河津町学校教育環境整備委員会を終了となります。ありがとうございました。